

「フクシマ6年後 消されゆく被害」 日野行介/尾松亮著 人文書院  
 歪められたチェルノブイリ・データの謎を解き明かす

この本は、東電福島原発事故による被害をより小さく見せるための政府の欺瞞を、二人の著者が綿密な調査で暴く内容だが、その展開は政治ドラマを見るようである。福島県民健康調査の「秘密会」をスクープした毎日新聞日野行介記者と、チェルノブイリ法を基に「子ども・被災者生活支援法」の作成に尽力した尾松亮さんが国際原子力機関と結託した政府の行った6年間の恣意的なデータの扱いや資料の隠蔽を明らかにしている。以下本書に示された被ばくの影響をごまかす政府の手口のいくつかを紹介する。

被害を見えなくする甲状腺検査の制度設計・・・何を「先行検査」とするか

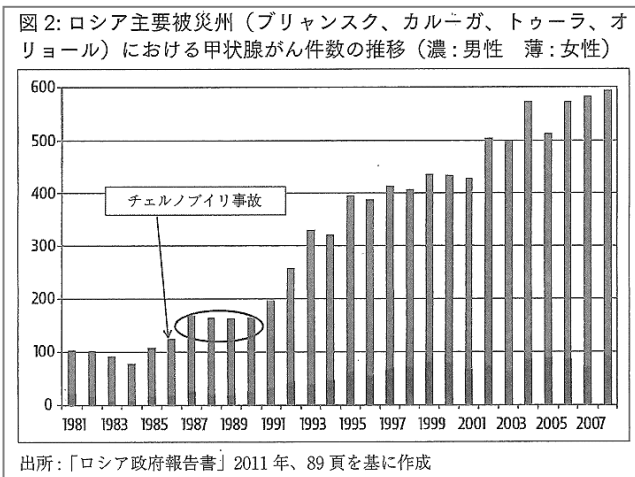
福島県民健康調査の第2回検討会議に向けて、2011年6月12日「秘密会」が開かれた。その時配布された文書には、甲状腺検査の先行検査として「初年度と低線量地域」をバックグラウンドとして本格検査と比較することが示されていた。ところが1か月後、第3回検討会議のための7月13日「秘密会」文書では初年度ではなく、「事故後2-3年度を放射線の影響がないバックグラウンドにする」という内容にすり替わっていた。日野記者は岡山大学津田敏秀教授らに見解を求めた。「4年目以降ががんが増えるのなら、地域を線量の低中高3分割の上、同時に検査を始めて比較しなければならない。検査の時期が遅れるほどがんは増えるのだから、被ばく量が多いところから検査を始めたのは、恣意的に被ばく量の差を見えなくしているとしか考えられない」ということだ。また、検査結果の評価を福島県立医大で独占し、他の病院での検査を認めず、県立医大だけでたくさんの人数を検査するために検査項目を簡略化する等の勝手な動きもある。



「小児甲状腺がんは原発事故と因果関係がない」という理由に使われるチェルノブイリ

政府や福島県は、子どもたちの甲状腺がんの事故影響を否定するためにチェルノブイリを持ち出し以下のように説明する。

「チェルノブイリでは ①4-5年後に甲状腺がんが増加 ②事故時5歳以下に甲状腺がんが多発 ③



被ばく量が福島より遙かに多いという3つの点で異なるので、福島の小児甲状腺がんと原発事故の因果関係は認めにくい。」

これに対して尾松さんはこれまで顧みられていなかったロシア語文献を丹念に読み、ウクライナやベラルーシに比べて健康被害の認定に消極的だといわれる「ロシア政府報告書」ですら、「①事故翌年の1987年から甲状腺がんが増加（グラフ参照） ②事故時5歳以下の子どものがんが増えるのは10年後であり、事故時15～19歳の層は事故直後から増加し、

1991年頃から目立って増加 ③甲状腺がんは被ばく量数 mGy～数十 mGy の低線量地域でも増加」と書いてあることを調べ上げた。日本で因果関係の否定に使われる説明は被災国のデータと明らかに矛盾している。

### 日本政府視察団チェルノブイリへ極秘出張

「子ども・被災者生活支援法」策定中の2012年2月～3月、政府はチェルノブイリ被災国に極秘視察団を派遣した。視察団は、現地の政府関係者から「チェルノブイリ法は悪法」「1mSv基準は厳しすぎる」とするコメントを集め報告書にまとめた。その報告書は5月29日原発の早期再稼働を求める有識者団体「エネルギー・政策懇談会」で、翌30日には公明党の会合で配布され、回収された。報告書では1mSv基準についての事実誤認、被災国の資料やコメントの的外れな抜き出しなど確信犯的な情報操作が行われている。その結果「支援法」には、被ばく基準が示されず、緊急時の年20mSvという高い避難基準がまかり通り、平時の基準が示されないまま避難指示が解除されていくことになった。報告書の公表はなく、「政府の政策推進のための情報を集める出張だ。公表する必要はない」と当時の経産省局長は豪語する。

たった一人で生活時間を削り、私財を使って調査を続ける尾松さんは、政府は膨大な費用でチェルノブイリ被災国の資料を得て、情報を囲い込み、人々を騙し事故を矮小化してきたことの理不尽さを語っている。

### 闇に葬られた被害報告、チェルノブイリの今

チェルノブイリ原発事故について、IAEAやWHOなどの国際機関は、事故処理作業員の白血病・白内障と小児甲状腺がんの増加だけを健康被害と認めている。しかし、現地の医師や研究者はそれ以外の様々な健康被害を「ウクライナ政府25周年報告書」「ヤプロコフ報告書」にまとめている。また、事故後生まれた子どもに甲状腺がんや甲状腺疾患が見られることから、影響はヨウ素だけではなく、セシウムやストロンチウムも考えられるとしている。

チェルノブイリ法では、年5mSv以上は移住義務（居住不可）、年1～5mSvは移住の権利がある。その30年後の健康被害を知れば、年20mSvを基準に避難指示の解除など許されるはずがない。

チェルノブイリでは世代が交代する30年以上に渡り、健康診断受診率が下がらない。それは、国が原発事故の責任を負い、病気になった場合の「救済の約束」が前提だからである。病気になっても原発事故の因果関係を認めず、救済措置がなければ時間をかけて健診を受ける気にはならないだろうと尾松さんは言う。

---

#### 【目次】

---

序章	被災6年見えない傷口
第1章	甲状腺検査に仕組まれた罫
第2章	歪められたチェルノブイリ甲状腺がん
第3章	日本版チェルノブイリ法はいかに潰されたか
第4章	闇に葬られた被害報告
第5章	チェルノブイリから日本はどう見えるのか
終章	チェルノブイリ・データの歪曲は続く

---

尾松さんは金と権力を使って事故の影響を隠そうとする政府に対して、企業研修の연구원という職を辞してまで、チェルノブイリの真実を公表し、避難の権利の確立を求めている。日野記者は、このままでは民主主義が危ないという。避難の権利を確立し、子どもたちをこれ以上の被ばくから守ることが急務である。

多くの人がこの本を読み、二人の著者の思いを受け止めてほしいと思う。